

甲斐市教育委員会第12回定例会議事録

- 1 日 時 令和6年3月25日（月）午後2時00分
- 2 場 所 甲斐市役所 新館2階 防災対策室
- 3 開 会 午後2時00分
- 4 出席者 【教育長】高鳥悟教育長
【委 員】中込正久職務代理者 米山祐希委員
小林啓子委員 金子初男委員
【説明員】名取藤吾教育部長 宮本裕教育総務課長
樋川和之学校教育課長 高須秀樹生涯学習文化課長
小松利也スポーツ振興課長 保坂俊和図書館長
金丸徹学校教育指導監
- 5 傍聴人 なし
- 6 事務局 小田切英規教育総務係長 内田優教育総務係員
- 7 議事録署名委員の指名 B委員 D委員
- 8 前回議事録の承認 令和5年度 第11回定例会議事録 「承認」
- 9 教育長からの報告
- 10 議 題
議案第1号 令和6年度甲斐市学校教育指導方針（案）について
議案第2号 令和6年度甲斐市生涯学習推進計画（案）について
議案第3号 令和6年度甲斐市スポーツ推進計画（案）について
議案第4号 令和6年度甲斐市図書館事業推進計画（案）について
- 11 その他
（1）学校評価事業自己評価書・学校関係者評価書について
（2）令和5年度学校評議員に関する報告書について
（3）令和6年2月定例市議会教育委員会関係一般質問について
（4）教職員離任式及び着任式について
（5）令和6年度入学式について
（6）市職員の人事異動内示について
（7）4月の行事予定について
- 12 閉 会 午後3時50分

○開 会
事務局

開会を宣する。

○あいさつ
教育長

改めましてこんにちは。

委員の皆様には、先日、市内小中学校で行われました、卒業式にご臨席いただきありがとうございます。卒業生の皆様は、4月より新たな決意と将来への大きな夢と希望を胸に新しい世界へ歩みだしますが、失敗を恐れず、様々なことに果敢に挑戦していくことを願っているとともに、それぞれの歩む道で活躍されることを期待しております。

さて、私事になりますが、3月31日をもちまして教育長の職を退任いたします。令和5年4月1日に教育長を拝命し、多くの方々に支えていただきながら、1年という短い間でしたが、本市の教育行政や創甲斐教育の推進に、微力ではございましたが、誠心誠意取り組んでまいりました。

本日が、本年度最後の定例教育委員会となりますが、この一年間、教育委員の皆様には、貴重なご意見をいただく中で、充実した会議ができましたこと、また、ご指導・ご支援をいただいたことに深く感謝申し上げます。

4月1日からは新たな教育長を迎え、市職員の異動もある中で新体制となりますが、教育委員の皆様には、これまでと同様にご指導・ご支援を賜りますようお願い申し上げますとともに、創甲斐教育の具現化に向け、より一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

○議事録署名委員の指名

教育長

議事録署名委員を指名します。B委員、D委員を指名します。よろしくお願いいたします。

○前回議事録の承認

教育長 第 11 回教育委員会定例会議事録に異議のある方はいらっしゃいますか。
一 同 異議なし。
教育長 異議がないようですので、前回の議事録は承認されました。会議終了後に、C委員、A委員に署名をいただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長報告

教育長 3月の諸報告につきまして、主なものをご報告いたします。

1日には、山梨県市町村教育委員会連合会の定期総会及び春季研修会が山梨市民会館で開催され、私は所用で欠席をさせていただきましたが、教育委員の皆様にご出席をしていただきました。

6日、7日は、令和5年度末教職員人事異動の最終協議、8日には内申書作成が、いずれも中北教育事務所で行われました。

12日には、甲斐韮崎交通安全協会・山梨県交通安全協会甲斐支所から新入学児童へ配布する交通安全傘・反射スクールバックを贈呈していただく、寄附贈呈式が開催されました。

18日には、甲斐市と学校法人サンテクノカレッジの両者で、「地方創生を担う人材育成に関する連携協定書」の調印式が行われ、市内小学校の児童へのICT教育の授業支援や小中学校の教職員への研修実施などの人材育成を連携していくものであります。

本日、25日午前、中巨摩教育会館におきまして、令和5年度末教職員人事異動辞令交付式が行われました。

また、定例教育委員会終了後、午後4時には、甲斐市教職員離任式を行います。

以上の報告とさせていただきます。

○議 題

議案第1号 令和6年度甲斐市学校教育指導方針（案）について
事務局 学校教育課から、令和6年度甲斐市学校教育指導方針（案）についてご説明をさせていただきます。令和6年度甲斐市学校教育指導方針

(案)の別冊資料をご覧ください。表紙にありますように「心豊かにたくましく、共に生きる甲斐っ子づくり」ということで、令和6年度は最終年度となる、第2次創甲斐教育推進大綱の基本目標1については来年度においても、本市の学校教育指導方針とさせていただきます、指導方針を元に、5つの指導重点目標を掲げているところでございます。詳細については、指導監からご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局 (別冊資料説明)

委員 7ページで細かいところで申し訳ないのですが、気が付いたので教えてください。2「豊かな心の育成」についての(1)児童生徒の実態や各校の実情を踏まえた道徳教育の充実を図る。の一番最初の「道徳教育の全体計画や別葉…」の「別葉」とは何を指しているのでしょうか。

事務局 道徳教育の全体計画というのは、委員さんもイメージがつくかと思うのですが、それに基づきまして、このようなものが地域でも扱うことが可能だということが示されているものがあります。また、地域教材等も含めて関連したものがありますので、そちらも含めて計画ということで考えております。

委員 そうすると「別葉」という表現で皆さんが分かるということですか。

事務局 そのように思っておりますが、説明は学校にもしていきたいと思いません。

委員 もう一つお願いします。11ページ(1)個に応じた指導の充実を図る。の3つ目、特別支援教育についてですが、「個別の教育支援計画の作成と活用の促進」でも分かるのですが、様々なところで個別の指導計画“・”個別の教育支援計画というような表現がされていると思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

事務局 ありがとうございます。含めた形で考えておりましたが、確かに委員さんのおっしゃるとおり、別表記に変えるということのほうが、正しいかと思えます。教育委員会としては、含めた考えでございました。

委員 様々なところで、個別の指導計画“・”個別の教育支援計画というように出ています。現場でも、そのような2つの計画というものをもちろん意識されていると思えます。

事務局 そこも含めて訂正させていただきまして、各学校現場には、しっかりと下ろしていきたいと思います。

委員 全体が知徳体で書いてあるのですが、私はいつでも知徳体ではいけないと思っています。「知」は小中学校では暗記中心の学問が多いです。これからの子どもが今の社会を乗り越えていくときには、意欲や情感などを含めた「知情意体」だと私は思っています。知識の暗記学習から転換をしていくことが大切で、そのためには授業の改善が必要なのですが、そのようなことに触れてほしいと思います。自分で課題を作って学んでいくということが、この中に載っていないと学校でも実践出来ないと思います。知徳体よりも「知情意体」で進めてほしいといつも願っているところです。ぜひ学校の授業の中で行ってほしいです。私が若い頃、仮説実験を実施しようとしたのですが、子どもたちが課題を作って、自分たちで解決していくことは、今でもやっていますよね。県教委の山梨方式でもそうですよね。課題をまず出すということを言っています。そこが少しずれているかと思います。今からの甲斐市の教育では、そこを進めて欲しいと思います。形で出てしまっているのに、すぐというわけにはいかないと思いますが、次に備えるための授業改革のようなことが必要かと思います。以上です。

事務局 ありがとうございます。委員さんのおっしゃるとおり、現在学習者主体の授業づくりということで、県でも、進めているところであります。子どもたちを主体に考えながら、事業展開を図っていけるよう、委員会としてもフォローしていきたいと思います。ありがとうございます。

委員 2点お願いします。まず1点目、7ページの不登校についてですが、適応指導教室による不登校児童生徒支援とありますが、適応指導教室という名称は、学校に適応するような指導をしていく教室という意味合いで適応指導だと思いののですが、県の教育支援センターの教育支援は子どもたち一人一人の自立を支援していくセンターという捉え方です。オークルームも基本的に学校に戻れるということを念頭に置いて指導しています。根本的に子どもたちの自立を支援する教室というように捉えると、県の教育支援センターという名称のように各市町村も教育支援センターという名称について、今後検討していただければと思うのですが、それ

についていかがでしょうか。

事務局

ありがとうございます。頂きましたご意見を元に検討して進めていきたいと思えます。

委員

続いて2点目、9ページの防災教育についてですが、各学校の危機管理マニュアル等の見直しと総合的な防災教育の推進とあります。一つ提案ですが、本日のその他であります学校評議員に関する報告書の中にも、評議員からこのことについての意見が見られる学校が数多くありました。能登半島地震、千葉県、岐阜県、岩手県と最近地震についての報道が多いのですが、過去、東日本大震災の際、16校のうち、双葉西小学校は、保護者へ子どもたちの引き渡しをお願いしました。その時に、なぜその判断をしたかという、教員が引率して家に送り届けた子どもたちが、家に帰っても、今は共働き家庭の多い中で、家に子どもだけの状態になってしまうことを懸念して、そのような判断をしました。それ以降、市として、震度5弱以上は、引き渡しということが決められました。このようなことや、引き渡しの時に、どういう手順で保護者へ引き渡しをするのか。基本的には徒歩ということだと思っておりますが、職場から車で直接迎えに来るということも想定して、交通機関の妨げにならないように、どのように保護者へ子どもを引き渡すのか、具体的なマニュアル等についても検討をしていく必要があるかと思えます。意見です。

委員

2つほど、お願いします。様々なアンケート結果を踏まえての要望のようなことになるのですが、6ページの家庭学習についてです。家庭学習の推進という言葉があるので、推進してくださると思うのですが、アンケート結果を見ると、家庭学習の時間がまだまだ少ないということがあります。家庭学習として取り組む内容が漢字練習など、その子がやりたいことよりも、苦手なところの復習をやりなさいという指導がされることが多いと思っています。そうすると、子どもがどうしてもやりたい気持ちになれないというところも少し問題ではないかと思っています。細かいところですが、家庭学習の推進は、これまでのように、学年ごとの家庭学習の時間数の目安を提示するだけではなく、もう少し子どもが取り組むようになる工夫を市と学校間で共有して、良いアイデアを出していく動きが出るとよいかと思えました。これは要望です。

それと同じでスマートフォンやゲームの時間が多いということがあります。9ページに、ネット依存等の未然防止についての文言があるので、スマートフォンの使い方の指導については今後も続けていってくださると思うのですが、主な事業には特に記載がないのですが、スマートフォンの使い方など、ネットやスマートフォンに依存しないという教育や指導については事業として、ぜひ力を入れていただきたいと思っています。

先ほど他の委員さんがお話しされていた適応指導教室についても、私からも全く同じ要望をしたいと思っていました。学校に戻りなさいという指導をすると苦しい子もいると思うので、学校に適応させるための適応指導教室という名前より、教育支援センターという名前のほうが心理的負担も少なく、利用しやすくなるのかと思いました。オークルームも実際に見学に行かせていただいたのですが、中学校から高校への進学までオークルームで指導されているという例もありますし、実態は教育支援の教室という感じがしたので、ぜひ、早めに検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。

教育長 ありがとうございます。皆様からいただきました意見等を参考に、今後検討していただきたいと思います。

事務局 ありがとうございます。今、皆様から様々な意見をいただきました。来年度早々に、第3次創甲斐教育策定委員会と、その前にはプロジェクトチームということで話し合いをしますので、本日いただいた意見を参考にしながら、進めていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

教育長 その他、ご意見、ご質問はございますか。

無ければ原案のとおり承認してよろしいですか。

一 同 異議なし。

議案第2号 令和6年度甲斐市生涯学習推進計画（案）について

事務局 （別冊資料説明）

委員 3ページの表ですが、公民館運営審議会の開催ということで、時々ここについて申し上げるのですが、中部公民館がセミナーハウスに変わり、セミナーハウスは公民館ではないのですが、講座等は公民館と同様の内

容で行っています。以前お聞きした際、セミナーハウスについても、運営審議会のような形で取り組んでいるというお話を聞きました。公民館・セミナーハウス運営審議会の開催としたほうが、実態に合っているのではないかと思います。

事務局 セミナーハウスにつきましては、以前もお伝えしましたが、審議会というものはありません。その代わりに社会教育委員と公民館審議会委員は兼務をされておりますが、その社会教育委員の方から意見を聞きながら進めています。現段階では、セミナーハウスの運営審議会については、条例もありませんので、設置しておりません。任意という形で社会教育委員の方から意見をいただいています。現段階では、このような形になっています。

委員 4ページの子ども書道講座「しゅうじっておもしろい」については、8月3日・4日とありますが、竜王地区、敷島地区、双葉地区の3日間を用意するのではなく、2日間ですとどのような運営になっていますか。

事務局 以前は各地区で、夏休み中の平日に実施していましたが、平日ですと、半日くらいの時間ですが、募集をしても人が集まらないことがありました。そこで、会場を1つにし、土日開催としました。土曜日・日曜日それぞれ1回の講座ですが、土日開催にすることにより、需要が増えてきたので、市内1か所で土日開催としました。

委員 5ページのジュニアリーダーについて、いつもご意見を申し上げるのですが、以前の議会対応で、若者のまちづくり参画の際に、各地区のジュニアリーダーの人数をそこで知りました。竜王が11人、敷島が34人、双葉が15人、全体で60人ということで、研修会も60人規模だとよいかと思うのですが、私は竜王地区ですので、竜王が11人ということが非常に寂しいところです。敷島は子どもクラブとジュニアリーダーの指導者育成という部分で共同した取り組みがあるので、これをぜひ少ない人数の地区に紹介をして、そのような取り組みが進むようにしたらよいのではないかと思います。いかがでしょうか。

事務局 地区ごとそれぞれのやり方がありますが、確かに竜王地区は減りつつあります。コロナ禍でだいぶ減ってしまいました。地区の中でも特に敷島地区が活発に青少年活動を行っていますので、そちらの意見を参考に

しながら、竜王地区の青少年活動が活発に行われるよう、人数が増やせるような形で来年度は、取り組んでいきたいと思ひます。

委員

ぜひ、お願いします。生涯学習文化課から指導や支援を行う中で、竜王地区でもジュニアリーダーが増えていくことを強く願っております。よろしくお願ひいたします。

次に、公民館まつりや夏休みラジオ体操等の地域行事への参画とありますが、例えばラジオ体操でジュニアリーダーや子どもクラブのリーダー的な子どもたちの役割が見えるようなことが自分の地区を見てもあまり感じられないのですが、そのあたりの組織としての取り組みは、どうなっていますか。

事務局

ジュニアリーダーの各地区の活動につきましては、竜王・敷島・双葉地区で、このような活動をしましょう、というお話はさせていただいております。特に公民館まつりやラジオ体操については、事務局からはぜひ参加をしてくださいとお願ひしています。しかし、ラジオ体操についてもただ行くだけという状況になってきている場合も多いと思ひますので、そのことについては、各地区にはジュニアリーダーに対して、梃入れをしていきたいと思ひています。

委員

まず計画が年齢別で分けてあるのでよいと思ひます。全体で見ると子ども向けが多く、一般向けが少ないので、もう少し増やしてもよいかと思ひました。社会福祉協議会での1番の基本は、年齢の階層によって色々なものを作っていくということだと思ひます。年齢で一般の方や小学校低学年向けなど書いてありますが、それがわかるようなこともできるとよいと思ひます。発表の場づくりはとても大事なことで、取り組みをしてもらい、発表の場を設けてあげるといふことは、本当に良いことなので、ぜひ充実していただきたいと思ひます。先程のジュニアリーダーについても、活動してもみんなに認められなければ続きません。ジュニアリーダーが敷島地区で多いというのは、昔からよく活動を行っていました。だからジュニアリーダーが多いのだと思ひます。ただ、集まって活動をするのではなく、研修をしたり、発表の場を設けてあげると張り合いがありますよね。やってよかったと思ひます。ジュニアリーダーは小学校・中学校から上まで行けます。そうすると長続きして人が増え

るような気がします。

そして、地域の文化財の問題も、先程の教育でも地域の文化財の話がありました。地域のおじさん・おばさんは知っているのかということが一つあります。地域の公民館で老人クラブやふれあいサロンというものがありますが、そういうところで知ってもらおう。例えば、敷島地区のことになりますが、吉沢地区のお神輿の白輿ですが、昔偉い方が乗ってきたと言われていています。そのようなことのガイドができるぐらい、私たちの地域では誰に聞いてもわかるよ、となるとよいと思います。お寺には十一面観音がある、ということなど、地域の方が知らなければできません。そのようなことでガイドができるとよいと思います。この辺りは観光地ではないので、聞きに来る方はいないかもしれませんが、そのようなことの発表の場を作ってあげるとよいと思います。誰かに認められなければ、何もしないと思います。取り組みや活動をしたら発表の場を作ってあげるということを拡充して、手広くやっていくことが大事だと私は思います。色々なことやったら褒めてあげるということが一番嬉しいと思いますので、考慮してください。意見です。

事務局

今のお話のとおりで、発表の場を充実させたいと思います。公民館まつりにつきましては、4年ぶりの開催となりましたので、担当者も以前の状況が分からない中で開催したところですが、今後は、いただいた意見を含めて文化財関係も発表するような機会を設けていきたいと思いません。また、令和5年度につきましては、子ども向けの文化財の講座を増やしました。これは令和6年度以降も続けていきたいと思っています。これがいずれ関心を持ってもらい、地域に詳しい子どもが育ってくればよいと思っていますので、このまま続けていきたいと思っています。

委員

東京では、国語の時間を削り、総合的な学習の時間を倍にするという新聞の記事を見ました。そういう動きもあるので、ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

委員

3ページの「生涯学習指導者人材バンクの活用」というところと12ページの表の一番下の「歴史文化遺産を生かしたふるさと学習」のところで、児童生徒、教職員や自治会等への出前授業や先程も話がありました子どもたちへの出前講座ですが、甲斐市が今後コミュニティスクー

ルを広げていくにあたり、地域の中で、学校の授業にどのような方が支援をしていただけるか、ということ共有していくことがとても大事だと思います。人材バンクの共有や小中学校への出前講座という部分で進めていただけたらと思います。

事務局

人材バンクにつきましては、今後、学校関係にも共有していきたいと思っております。現在 186 人が登録していただいております。公民館活動等を中心に講師をお願いしています。出前講座につきましても、学校から要請があれば、結構な数を出前講座としてお願いできると思っております。令和 5 年度につきましては、20 件弱学校から要請がありました。今後も学校にお伝えし、ぜひ活用していただきたいと思っております。

委員

他の委員さんや、課長からお話いただいたことと重なる内容ばかりになってしまうのですが、私も双葉の公民館まつりに行かせていただき、吹奏楽のバンドを大人の方たちで本格的にやられている方が大勢いるのを見て、これから部活動の地域移行をしていくにあたり、連携できると、指導者が意外と見つかるのではとそのときに思いました。ぜひ、連携していただけるとよいと思っています。

先程からジュニアリーダーの話が出ていますが、ジュニアリーダーに関しても、同年代のお子さんたちよりも地域のことをよく知っているということや、地域のことを人に伝えられるというようなことがジュニアリーダーとして大切な資質ではないかと思っております。地元を誇りを持つとか愛着を持つというところも甲斐市を育てる人という意味でも、ジュニアリーダーの活動は重要な位置付けになるかと思うので、ぜひ力を入れていただきたいと思います。特に 12 ページ(4)①の「ジュニアリーダー、シニアリーダーとの連携」ということで、講座もすでに増やされているようですので、他の委員さんもおっしゃっていたように、地区ごとではなく、地区をまたぐ中で、市全体の歴史や名所についての研修を行い、どこの地区でもある程度、説明ができたり、知識が持てたり、というような活動に広げていただけたらよいと思っております。要望として申し上げました。

事務局

今、お話がありましたジュニアリーダーにつきましては、今年から歴史のことも始めました。好きな子は興味を示してくれていますので、今

後も続けていき、地域の歴史が好きな子やいずれ歴史の専門に進みたいというような子どもが出てくるような取り組みを行っていきたいと思います。本日、意見をいただいたことにつきましては、こちらの正式な計画で反映させていきたいと思います。

教育長 その他、ご意見、ご質問はございますか。
 無ければ原案のとおり承認してよろしいですか。
一 同 異議なし。

議案第3号 令和6年度甲斐市スポーツ推進計画（案）について

事務局 （別冊資料説明）

委員 先程の生涯学習文化課で「生涯学習指導者人材バンクの活用」とありましたが、スポーツの方面でも、人材バンクはあるのでしょうか。今、部活動の地域移行が進められている中で、必要になるかと思うのですが、そのあたりはどうなっているのでしょうか。

事務局 部活動の地域移行については、現在まで学校教育課が主導して参りました。スポーツ庁は元々、スポーツ部局、生涯学習部局で進めていくことがベターだというアナウンスなのですが、自治体の段階的なやり方ということになっており、現在は学校教育課が主導で行っています。令和6年度に関しましては、スポーツ振興課・生涯学習文化課・学校教育課が一緒に進めていき、令和7年度は学校教育課からスポーツ振興課・生涯学習文化課へ移行ということで情報共有をしております。現在の段階から地域移行について私たちも着目しているところですが、先日、新聞にもありましたように、県の段階でスポーツ指導者の人材バンク登録制度があります。市が独自で得られる人材バンクは限りがありますので、視野を広げて、県の人材バンクも活用して模索していくことになろうかと思えます。一方で、通常のスポート事業に関しましては、スポーツ推進委員の方が25人いますので、地元の公民館活動で指導者としてご活躍をさせていただいております。また展開があるかと思えますが、そのような状況です。

委員 3ページの対象が市民と全て書いてあるのですが、範囲が広いので、もっと絞った書き方にした方がよいと思えます。こどもの水泳教室は市

民とありますが、小学生というような表記がよいかと思えます。

部活動の地域移行についても今話しに出ましたが、教育委員会主催事業について、各スポーツクラブがあるので、市の中で、管轄や部員を集めるようなことにも関わることを入れてあげると今からの部活動の地域移行に広がっていくと思えます。事業も地域に合った山登りなど、そのようなスポーツがよいかと思えます。カヌーは普段体験できないからよいと思うのですが、スケート教室は学校でも行っているのに、一歩進んだ斬新的なことも考えていただきたいと思えます。軽スポーツ教室については、おじいさん・おばあさん・孫など三世代で行うなど、もう一つひねると面白いと思えます。意見です。

事務局 ありがとうございます。3ページの表記は改良に努めたいと思えます。また、事業の内容・展開につきましても、現在のスタッフ、またスポーツ推進委員さんも知恵を出してくださっています。その中で、現在の事業になっておりますが、まだ改良の余地、開拓があると思えますので、今後も検討していきたいと思えます。ありがとうございます。

教育長 その他、ご意見、ご質問はございますか。

無ければ原案のとおり承認してよろしいですか。

一 同 異議なし。

議案第4号 令和6年度甲斐市図書館事業推進計画（案）について

事務局 （別冊資料説明）

委員 利用サービスの充実と、事業計画の充実はされていると思えます。学校図書館以外で、読書機会と多くの事業をしておりますが、そこでの児童生徒の募集に対しての参加状況はどのような状況でしょうか。

もう一つ、双葉図書館で双葉中学校の生徒が薦める本の展示とありますが、どのように取り組んでいらっしゃるか教えていただきたいと思えます。

事務局 後ほど、確認してお答えします。

委員 いつも感心するのですが、ブックスタートがよい事業だと思っております。それが2回に増えたことがよかったと思えます。ぜひ拡大の方向でいってくれるとよいと思えます。小学校入学の時などもよいと思えます。

貰うと嬉しいし、読みますので、おそらく、お母さんが子どもに読み聞かせをしたいと思います。同時に、ボランティアがあるのですが、図書館の中でよく行っていると思うのですが、例えば検診時に伺い、行うことはどうか、ブックスタートと同時に行うと、ボランティアの方の出番も多くなると思うので、広げて行うことも必要かと思います。意見です。

委員

7ページに、図書館ボランティアで各地区のボランティアの団体があります。学校図書館との連携という部分で考えると、保護者を中心とした読み聞かせのボランティアと学校で協力をいただいているボランティアの方もいらっしゃると思うのですが、そういう方と図書館ボランティアの方との連携、交流をするという機会はあるのでしょうか。保護者を中心としたボランティアの方に図書館ボランティアの方がこの学年にはどのような本を選んだらよいのかや朗読の技術的なことなど、そういったところの向上に繋がるようなことがあるとよいと思ったのでお伺いしました。交流を持つことが可能かどうかを教えてくださいたいと思います。

事務局

学校ボランティアと図書館ボランティアの交流は特にありません。

委員

学校ボランティアと図書館ボランティアの交流の機会があると、お互いが高めあうような機会になると思いますので、あったらよいと思います。

委員

ボランティアの件ですが、竜王図書館のアリスの部屋は平成9年度からとあるのですが、私が竜王西小学校に勤務していた頃、当時、アリスの部屋の方々は学校へ来て、読み聞かせを行っていただきました。

委員

2つ質問があります。1つ目は、事業ということではないので、あえて載っていないと思うのですが、各図書館で自習室のような子どもが勉強だけできるようなスペースは開放しているのかと、どのくらい勉強をしに来たりで、利用するお子さんがいるのか、分かりますか。

事務局

自習室については、一般開放しています。利用者については、竜王図書館が多く、次に敷島図書館、その次に双葉図書館となっています。

委員

ありがとうございます。子どもたちが家でゲームばかりとか、ショッピングセンターに行くとお金がかかる、ということもあるので、図書館が気軽に使えるとよいと思ったので聞かせていただきました。

2つ目は、各図書館の特別事業についてです。双葉図書館では、双葉中生徒が勧める本の展示はすごくよいと思います。敷島図書館の本の福袋もすごくよいと思ったりするのですが、このようなことは図書館の職員さんが見に行ったり、情報交換をするなどして、うちでも取り入れようというような、図書館をまたいだ交流や事業の実施状況について、情報交換する場はあるでしょうか。

事務局 3つの図書館でのやり方があり、司書間での交流はあります。

委員 本の福袋で、対象が来館者となっているのですが、その他の対象で一般、来館者、全般というのは、何か違いはありますか。

事務局 年齢で分けています。本の福袋も、小学生を対象にしていたり、一般を対象にしています。来館者の中で福袋の中身を年齢で分けています。

教育長 その他、ご意見、ご質問はございますか。

無ければ原案のとおり承認してよろしいですか。

一 同 異議なし。

○その他

(1) 学校評価事業自己評価書・学校関係者評価書について

事務局 (口頭説明)

教育長 ご意見、ご質問はございますか。

一 同 異議なし。

(2) 令和5年度学校評議員に関する報告書について

事務局 (別冊資料説明)

委員 学校評議員が参加した行事名で学校により、卒業式や運動会の参加はなく、例えば玉幡小学校ですと、学校評議委員会だけで、学校行事や学校の活動が見られるようなものに参加していただくことがないかと思うのですが、これは学校独自で決めていて、市からこういう行事に参加してもらってくださいというような指導はしていないのでしょうか。というのは、卒業式などに出てみて、子どもたちの様子を見ると、地域でも子どもたちを大切にしなければいけないという気持ちが芽生えるのではないかと思ったので質問させていただきました。

事務局 こちらの報告書につきましては、学校からの独自の報告という内容になっております。コロナが5月8日で感染症法の位置づけが5類に移行したということはございますが、各学校で行事の進め方が様々な状況でございます。この報告の内容はあくまでも各学校単位での報告ということで、来年度以降につきましては、更に、内容も従前に戻っていくことが期待はされますが、基本的な感染症対策を続けながら、学校も変わってくるかと思いますが、こちらの報告は学校単位の報告ということでご理解いただければと思います。

教育長 ご意見、ご質問はございますか。

一 同 異議なし。

(3) 令和6年2月定例市議会教育委員会関係一般質問について

事務局 (別冊資料説明)

教育長 以上、報告でございました。

(4) 教職員離任式及び着任式について

事務局 (資料説明)

教育長 ご意見、ご質問はございますか。

一 同 異議なし。

(5) 令和6年度入学式について

事務局 (資料説明)

教育長 ご意見、ご質問はございますか。

一 同 異議なし。

(6) 市職員の人事異動内示について

事務局 (別冊資料説明)

教育長 ご意見、ご質問はございますか。

一 同 異議なし。

(7) 4月の行事予定について

事務局 (資料説明)

教育長 ご意見、ご質問はございますか。

一 同 異議なし。

○閉 会

事務局 本日、本定例会に付議された議案の審議を全て終了したので本定例会の閉会を宣する。

閉会時間 午後4時00分